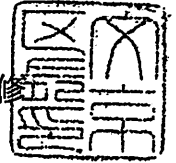




22文企広第938号
平成22年12月14日

文京区情報公開制度及び
個人情報保護制度運営審議会
会長 内山 忠明 様

文京区長 成澤 廣



平成22年度諮問第3号

文京区個人情報の保護に関する条例第15条第2項第3号及び同条第3項の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。

記

1 諮問事項

- (1) 学術研究のための介護保険に係る個人情報（氏名・住所・被保険者番号等の個人識別情報を除く。）の外部提供について
- (2) 上記（1）の外部提供の本人通知の省略について

2 諮問の趣旨

東京大学医学部附属病院長から、要介護者の発生状況及び将来推計を行うとともに、要介護度の改善・悪化とサービス利用の関係について解析することを目的とする学術研究を行うため、要介護認定における要介護度及びサービス利用状況に関する情報の提供依頼がありました。

本件については、氏名・住所・被保険者番号等の個人識別情報の提供を要しないこと、研究が統計的処理により行われることに加え、本区の今後の介護事業の企画のための基礎資料として活用でき、有用性の高いものと判断し、外部提供について貴審議会の意見をお伺いするものです。

あわせて、提供する対象情報が大量であること、個人識別性のない情報として提供すること、データは統計的処理により分析されることなどから、本人通知の省略についてもお伺いします。

3 外部提供の相手方

東京大学医学部附属病院長 武谷 雄二

4 外部提供する個人情報

介護保険第一号被保険者について、被保険者の性、生年月、住所地特例の適応の有無、直近及びその一年前における認定日、直近及びその一年前における要介護（要支援を含む）認定区分、直近及びその一年前における介護保険サービス種別サービス利用の有無について電子化された情報